

お知らせ

特養菰谷、特養蒲田における新規入所者受け入れの一時停止について

1. 対象施設

社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム菰谷

(大田区西菰谷 2-12-1)

社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム蒲田

(大田区蒲田 2-8-8)

2. 受け入れ停止理由

施設の建物及び設備機能維持向上を図るため、施設を休止して大規模改修工事を実施します。このため、新規入所者の受け入れを一時停止します。

大規模改修工事に先立ち、**特養菰谷**、**特養蒲田**に入所された方は他の施設に移動していただきます。大規模改修工事完了後の入所先につきましては、各入所者様のご要望とお身体の状態等を考慮し、そのまま留まっていたか、再び移転されるのが良いのか個別にご相談させていただきます。

3. 受け入れ停止期間・工事期間

	特別養護老人ホーム 菰谷	特別養護老人ホーム 蒲田
受け入れ停止期間	令和6年4月～令和8年4月 (見込み)	令和7年12月～再開時期未定
工事期間	令和6年12月～令和8年3月 (見込み)	令和8年度着工～終期末定

4. 注意事項

- 上記施設のみを希望施設として提出された場合は、各施設の再開時期によっては評価対象外となる可能性がございます。
- 特養入所申込書を大田区にご提出する際は、上記内容を踏まえた上で施設をご希望ください。
- すでに特養入所申込書を大田区にご提出の方で、希望施設に変更等がある場合は、下記担当までご相談ください。

【担当】 〒144-8621
大田区蒲田 5-13-14 大田区役所本庁舎 3階
大田区福祉部介護保険課介護サービス担当
TEL 03-5744-1258